

令和 8 年
9 月号

坂崎駐在だより

発行元
岡崎警察署
坂崎駐在所
0564-58-0110 (代表)

本年9月1日から道路交通法改正



生活道路の法定速度が30Km/hへ

今年の9月から道路交通法が改正されます。

生活道路における自動車の法定速度が **60km/h** から **30km/h** へと引き下げられます。

これは歩行者や自転車利用者の安全確保を目的としたものです。

今回の改正は、**中央線がない生活道路**を対象としたものであり、速度標識がある道路については、その規制速度が優先されます。

交通ルールを守り、安全運転に心がけましょう。

愛知県警察公式アプリの御案内

アプリのインストールは、iPhone 等の方は『App Store (iOS)』、Android 端末の方は『Google Play』等で、「アイチポリス」を検索してください。

※ Wi-Fi 環境がある場所でのインストールをおすすめします。



iPhone 等 (iOS)



Android 端末